



平成 27 年 11 月 2 日

各 位

会 社 名 大東紡織株式会社
代 表 者 名 取締役社長 山内 一裕
(コード:3202 東証・名証各第 1 部)
問 合 せ 先 取締役執行役員 三枝 章吾
経営管理本部長
(TEL 03-3665-7843)

当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除についてのお知らせ

当社株式は、平成 27 年 10 月において、月間平均時価総額および月末時価総額が 20 億円以上となり、東京証券取引所および名古屋証券取引所の市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え基準に該当しないこととなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 27 年 9 月において、月間平均時価総額および月末時価総額が 20 億円未満となりましたが、平成 27 年 10 月の月間平均時価総額および月末時価総額が 20 億円以上となりました。

この結果、当社株式は東京証券取引所および名古屋証券取引所の市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え基準に該当しないこととなりました。

(ご参考)

東京証券取引所および名古屋証券取引所における当社株式の

平成 27 年 10 月の月間平均時価総額	: 2,038,571,428 円
平成 27 年 10 月の月末時価総額	: 2,010,000,000 円
平成 27 年 10 月 30 日終値	: 67 円
平成 27 年 10 月 30 日上場株式数	: 30,000,000 株

2. 今後の見通しについて

今後につきましては、経営戦略に基づく諸施策を着実に遂行し通期決算において黒字決算となることを見込んでおり、当社グループといたしましては、株価向上に向けてあらゆる方策に取り組む所存であります。

また、引き続き経営戦略を着実に推進することにより株主の皆様からの信頼にお応えしていく所存ですので、株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上